|  |
| --- |
| 学　生　証　交　付　願 |

|  |
| --- |
| ２０　　年　　月　　日 |

|  |
| --- |
| 島　根　大　学　長　　殿 |

写　真

タテ4～5㎝

×

ヨコ3～4㎝

|  |  |
| --- | --- |
| 学生番号 |  |
| ふりがな |  |
| 氏　　名 |  |
| 学　　部研 究 科 |  | □学部□研究科 |
| 学科/課程専　　攻 |  | □学科(課程)□専攻※カラー（光沢仕上げ）で、本人のみ（正面・無帽・無背景・肩口まで）写っている写真を貼付すること。※写真は、３ヶ月以内に撮影したものを使用すること。 |
| 生年月日 | （西暦）　　　　 年　　　 月　　　 日生 |
| 電話番号 | －　　　　　　－ |

下記の理由により学生証を交付していただきますよう、お願いいたします。

□　新　規

□　再発行（下記いずれかの理由にチェックを付けてください。）

□　紛失のため

□　破損のため

※（紛失・破損の場合）受取の際は手数料1,000円を支払うことを確約します。署名：

□　汚損等のため

□　有効期限が 切れる / 切れた ため

|  |  |
| --- | --- |
| 注１ | ・紛失（盗難によるものを含む）、破損（カードの割れ・折れ）によるものは、再発行手数料として1,000円徴収する。 |
|  | 手数料の支払いについて署名すること。 |
|  | ・紛失以外の理由による交付願受付後、新学生証受取りまでに旧学生証を紛失した場合は、再発行手数料を支払うこと。 |
|  | ・再発行により各システム内のデータが更新されて旧学生証は使用できなくなるため、紛失による交付願受付後に旧学生証が見つ |
|  | 　かった場合も、願の取り下げはできない。また、この場合においても再発行手数料を支払うこと。 |
| 注２ | ・交付願受付日から休日等を除く４日後に交付する。生協カウンターで、受付時に受け取った交付日を記載した紙を提示し、 |
|  | 学生番号・氏名を申し出て受け取ること。交付予定日から１ヶ月経過しても受け取らない場合は廃棄する。 |
|  | ・新規、紛失以外の理由の場合は、旧学生証と引き換えに新学生証を受け取ること。 |
| 注３ | 外国人留学生は、パスポートに記載された書体で氏名を記入すること。 |

□　その他（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 記入欄大　学 | 受付日 | 課金 | 交付予定日 | 発行回数 | IDM | 処理 |
|  | □ 課　金□ 非課金 |  |  |  | □ 証明書発行機□ 出入管理 |